

支 部 長 }
支部幹事長 } 殿

(一社)長野県宅地建物取引業協会
会 長 長 澤 一 喜
長 野 県 宅 建 政 治 連 盟
会 長 朝 倉 平 和

平成 29 年度不動産関係税制改正の概要について

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、本会会務運営に際し格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 29 年度税制改正大綱が 12 月 8 日に決定いたしましたので、取り急ぎ本会要望事項に関する概要について、別添のとおり関係資料を送付致します。

今回の改正では、今年度適用期限を迎える不動産流通に係る各種軽減措置については軒並み延長され、既存住宅のリフォームに係る特例措置の拡充等が図られることとなりました。

今年は、特に事業用資産の買換え特例等、大綱決定の直前まで予断を許さない状況でしたが、関係役員皆様方の心強いご協力により、概ね要望どおりの結果となりました。ここに皆様方のご協力に対し心より御礼申し上げます。

なお、今回の改正案については、1 月下旬ごろを目途に全宅連からパンフレットが作成頒布されますので、各支部に発送する予定であることも申し添えます。

また、下記の資料については、宅建協会 HP 新着ニュースに掲載予定です。

記

【別添資料】

●平成 29 年度税制改正要望に対応する結果概要について

●【参考資料】平成 29 年度国土交通省税制改正概要(抜粋)

※税制改正大綱本体については、自民党の HP よりご覧になれます。

<https://www.jimin.jp/news/policy/133810.html>